消費者庁が徳島へ以

Welcane!

平成29年度、徳島県庁へ

一部に
一部に</

(7) 徳島県

平成29年度 消費者庁 消費者行政新未来創造オフィス」 徳島県庁10階に開設決定!

新次元の消費者行政を全国に発信!

徳島で、消費者行政の 新しい施策を創り、 全国に拡げることになります。



地方への新たな人の流れを創り出す!



東京一極集中の是正が急務

「中央省庁の地方移転」をきっかけに 新たな人の流れを創り出す!

日本の働き方改革へ!



東京とのテレビ会議の様子

霞が関だけでなく、 日本全体の働き方改革に 繋がることが期待できます。



H28年7月消費者庁業務試験の様子

● ● ● お問い合わせ先 ● ● ●

徳島県 危機管理部

県民くらし安全局 消費者行政推進課

TEL: 088-621-2499 FAX: 088-621-2979 e-mail: syouhisyagyouseisuishinka@pref.tokushima.jp

最初は小さな一歩ですが、 みんなの力で大きく 前進させましょう!!



【7徳島県